

八戸都市計画区域の変更(青森県決定)
 八戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(青森県決定)
 八戸都市計画区域区分の変更(青森県決定)
 八戸都市計画臨港地区の変更(青森県決定)
 八戸都市計画用途地域の変更(八戸市決定)

1. 概 要

八戸都市計画区域について、おいらせ町行政区域の一部を除外し、八戸**都市計画区域**を縮小するものである。

また、都市計画基礎調査結果による定期見直しに併せ、主要な工業地である八戸港(八太郎2号埠頭地区)について、隣接地と一体的な土地利用を図るため、今回の変更を行うものである。

具体的には、埋め立てが完了した八太郎2号埠頭地区について、港湾の管理運営を円滑に行うため、港湾区域と一体として機能すべき区域である『**臨港地区**』の指定を行う。

また、市街化を抑制する市街化調整区域となっている八太郎2号埠頭地区等について、隣接地と一体的な開発の促進を図るため、市街化調整区域から『**市街化区域**』への変更を行うとともに、用途地域として専ら工業の利便・増進を図る地区である『**工業専用地域**』を指定する。

2. 変更区域等の概要

○都市計画区域

都市計画区域名	変更前面積	変更後面積	増減	変更内容
八戸都市計画区域	約 24,719ha	約 21,427ha	-3,292ha	おいらせ町の都市計画区域を除外

○区域区分(市街化区域)

都市計画区域名	変更前面積	変更後面積	増減	変更内容
八戸都市計画区域	約 6,143ha	約 5,839ha	-304ha	おいらせ町の市街化区域を除外(-307ha) 八太郎2号埠頭地区ほかを追加(+ 3ha)

○臨港地区

都市計画区域名	変更前面積	変更後面積	増減	変更内容
八戸都市計画区域	約 707ha	約 709ha	+2ha	八太郎2号埠頭地区を追加指定

○用途地域(工業専用地域)

都市計画区域名	変更前面積	変更後面積	増減	変更内容
八戸都市計画区域	約 997ha	約 973ha	-24ha	おいらせ町の工業専用地域を除外(-27ha) 八太郎2号埠頭地区ほかを追加指定(+ 3ha)